

札幌市補助事業

令和元年度

コンテンツ活用 促進事業費補助金 申請者募集



「中小企業のみならずへ」

あなたの企業の経営課題、

「クリエイター」と解決

してみませんか？

「クリエイターのみならずへ」

あなたの創るコンテンツを、

「企業」と一緒に活用

してみませんか？



道内企業と札幌市クリエイターのコラボレーションを応援します。

[公募期間] 2019(令和元)年6月3日(月)→8月30日(金) 17:00 必着

[補助額] 上限100万円 [補助率] 対象経費の1/2以内

お問い合わせ | インタークロス・クリエイティブ・センター TEL: 011-817-8911 E-mail: info@icc-jp.com

Inter×cross
Creative
Center

札幌市補助事業

令和元年度 コンテンツ活用促進事業費 補助金 申請者募集

補助対象事業

商品やサービスなどの新規開発や高付加価値化、販路拡大、業務効率化、ブランディングといった様々な経営課題に対して、札幌市内のクリエイターと連携しながら、コンテンツ（デザイン、映像、音楽、キャラクターなど）を活用して解決していく取り組みであり、他の企業のモデルケースとなりうる先進的な取り組みと認められる事業。

補助対象者

- ▶ **申請者**：北海道内に本社を有する中小企業者（個人事業者含む）及びその他の法人。ただし、コンテンツ等の事業を主に営む中小企業者等を除く。
- ▶ **連携するクリエイター**：札幌市内に本社を有するコンテンツ等の事業を営む中小企業者等。

補助対象経費

補助対象者が本事業実施にあたり、札幌市内でコンテンツ等の事業を営む中小企業者との間で発生する経費等。ただし、補助対象経費の75%以上がクリエイターに支払われる直接人件費であること。（詳細は公募要項をご確認ください。）

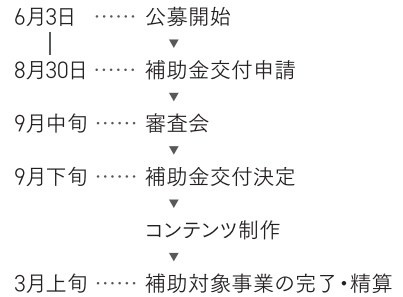
補助額及び補助率

- ▶ **補助額**：上限100万円
- ▶ **補助率**：補助対象経費の1/2以内
- ▶ **補助件数**：予算の範囲内（300万円）で実施

補助対象期間

補助金交付決定日から令和2年3月6日（金）まで

公募から事業完了までの流れ



公募要項

公募の詳細については公募要項をご覧ください。

公募要項及び書類様式は、下記ホームページからダウンロードできます。

<https://www.icc-jp.com>

※公募要項及び書類様式は、一般財団法人さっぽろ産業振興財団（インタークロス・クリエイティブ・センター）、札幌市経済観光局でも配布します。

提出先

下記申込み先に、郵送もしくは持参にてご提出ください。

Q

本補助金の申請を検討しているが、市内クリエイター等と連携したコンテンツの活用方法を知らない。どうしたらよいですか？

A

ICCでは他産業からの相談窓口として専門家を配置していますので、事前にメールにてご相談内容をお送りください。
<相談窓口>
E-mail: icc-consultation@icc-jp.com

※その他、過去の事例など詳細についてはICCホームページに掲載していますので事前にご確認ください。



Q

補助対象者（この補助金を申請することができる企業）の条件はありますか？

A

はい。次の要件を全て満たす必要があります。

- ・北海道内に本社があること。
- ・北海道内で引き続き1年以上同一事業を営んでいること。
- ・市町村税を滞納していないこと。
- ・コンテンツ等の事業を営んでいないこと。

Q

連携するクリエイターの条件はありますか？

A

はい。次の要件を全て満たす必要があります。

- ・札幌市内に本社があること。
- ・札幌市内で引き続き1年以上コンテンツ等の事業を営んでいること。
- ・市税を滞納していないこと。

●お問い合わせ・申込み先

インタークロス・クリエイティブ・センター（ICC）

受付時間：平日9:00～17:00（ICC事務局）

〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1 TEL:011-817-8911 FAX:011-817-8912

E-mail: info@icc-jp.com URL: <https://www.icc-jp.com>

Inter×cross
Creative
Center